

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月12日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成20年5月1日至平成20年7月31日）
【会社名】	株式会社アインファーマシーズ
【英訳名】	AIN PHARMACIEZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
【電話番号】	011(783)0189(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 川井 淳一
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区東苗穂5条1丁目2番1号
【電話番号】	011(783)0189(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 川井 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 7月31日	自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日
売上高(千円)	28,346,075	106,231,989
経常利益(千円)	980,738	4,315,767
四半期(当期)純利益(千円)	423,110	1,615,983
純資産額(千円)	12,945,194	12,707,512
総資産額(千円)	59,922,205	57,546,589
1株当たり純資産額(円)	1,092.67	1,059.78
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	36.31	142.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	36.23	141.82
自己資本比率(%)	21.5	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	320,050	8,424,432
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	740,880	6,980,603
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	539,636	1,429,393
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,313,951	4,195,144
従業員数(人)	2,681	2,582

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含めておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数（人）	2,681	(992)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数（人）	1,120	(663)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の販売の状況は以下のとおりであります。

セグメント別	売上高（千円）	構成比（％）
医薬事業	24,766,566	87.4
物販事業	3,513,186	12.4
その他の事業	66,322	0.2
合計	28,346,075	100.0

(1) 地域別販売実績

都道府県の別	医薬事業		物販事業	
	店舗数	売上高（千円）	店舗数	売上高（千円）
北海道	62	4,227,629	23	1,605,951
青森県	4	208,710	-	-
岩手県	8	603,446	-	-
宮城県	10	456,667	1	92,855
秋田県	1	21,845	-	-
山形県	20	940,769	-	-
福島県	16	908,025	-	-
茨城県	46	2,382,012	-	-
栃木県	4	177,332	1	128,534
群馬県	2	135,606	-	-
埼玉県	63	3,389,263	1	227,777
千葉県	9	621,571	-	-
東京都	14	1,843,325	5	567,802
神奈川県	11	947,855	1	33,880
新潟県	23	2,279,362	-	-
富山県	6	277,086	-	-
石川県	5	312,297	-	-
長野県	5	379,518	-	-
岐阜県	2	107,710	5	246,200
静岡県	7	501,073	-	-
愛知県	10	715,796	7	412,851
三重県	-	-	1	26,876
滋賀県	3	91,651	-	-
京都府	14	1,197,780	-	-
大阪府	7	708,249	-	-
兵庫県	2	116,522	1	170,456
奈良県	1	31,394	-	-
和歌山県	1	92,358	-	-
広島県	1	173,488	-	-
愛媛県	1	155,971	-	-
福岡県	2	172,493	-	-
沖縄県	1	280,979	-	-
その他	-	308,766	-	-

(注) 1. 医薬事業の売上高のうち、調剤薬局以外の売上高につきましては、地域の別「その他」に記載しております。

2. 店舗数は、当第1四半期連結会計期間末における稼働店舗数を記載しております。

(2) 品目別販売実績
物販事業

品目別	売上高(千円)	構成比(%)
一般化粧品	1,405,460	40.0
制度化化粧品	728,304	20.7
医薬品	504,048	14.3
ビューティーケア	310,829	8.8
健康食品	170,953	4.9
家庭雑貨	164,302	4.7
医療衛生	75,540	2.2
その他	153,746	4.4

(注) 医薬事業の販売品目は、医療用医薬品であるため、品目別の販売実績の表記は省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は契約等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、原油・原料価格の高騰に加え、米国経済の後退局面の懸念等により、輸出、生産を中心として厳しさを含み推移いたしました。

このような経済情勢のもと、当社グループは、調剤薬局の全国規模の出店を継続し、コスメティックショップ及び都市型ドラッグストアの展開を進め、事業規模及び収益拡大に努めてまいりました。

当第1四半期における業績は、売上高が283億4千6百万円(参考：前年同期比23.6%増)、経常利益は9億8千万円(同16.8%増)、四半期純利益は4億2千3百万円(同12.7%増)となり、いずれも順調に推移いたしました。事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(医薬事業)

医薬事業は、当社グループによる調剤薬局の新規出店並びに開発活動を全国規模で推し進めてまいりました。平成20年6月1日には、グループ間の連携強化のため株式会社アインメディカルシステムズとの株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。

また、処方箋様式の変更に伴い、株式会社ホールセールスターズのジェネリック医薬品販売は着実に拡大し、株式会社メディウェルは立川駅ビルの医療モール(東京都立川市)の開発に関与(当該医療モールには、株式会社リジョイスがアイン薬局を出店)するなど、グループ全体として単に調剤薬局に留まらない包括的な事業展開を進めております。

当第1四半期は、グループ全体で事業譲受等を含め合計5店舗の出店と2店舗の閉店をいたしました。これに、新たにグループ会社となりました株式会社埼玉調剤の2店舗を加えた結果、当社グループにおける稼動調剤薬局総数は361店舗となりました。

その結果、売上高は、247億6千6百万円、営業利益は12億3千万円となりました。

(物販事業)

物販事業は、平成21年4月以降「登録販売者」による医薬品の販売が開始され、異業種の参入等さらなる流動化が進行することが予測されております。当社においては、登録販売者の社内育成を充実し、医薬品販売に関する法改正に備えるとともに、都市型ドラッグストア「アインズ&トルペ」のほか、コスメティック専門店「トルペ」の展開により、コスメティック商品を中心とした専門性の高い店舗展開を進め、他ドラッグストアチェーンとの差別化を明確にしてまいりました。

当第1四半期は、平成20年5月に横浜市都筑区のショッピングセンターに「トルペ」の店舗形態で1店舗を出店し、株式会社アイン東海を含めたドラッグストア店舗総数は46店舗となりました。

また、前年度より新MDによる販売戦略及び在庫適正化による収益改善を進め、粗利率向上、在庫削減等一定の成果をもたらしましたが、食品、石油製品の価格高騰に伴う生活防衛意識の高まりにより既存店売上が全般的に伸び悩み、売上高は、35億1千3百万円、営業損失は2千4百万円となり、黒字転換には至りませんでした。

(その他の事業)

その他の事業における売上高は6千6百万円、営業損失は1千8百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末より23億7千5百万円増の599億2千2百万円となりなりました。主な要因は医薬、物販両事業の出店に伴うたな卸資産、有形固定資産及び敷金・保証金等の増加によるものであります。

負債の残高は、21億3千7百万円増の469億7千7百万円となり、有利子負債の残高は、資金調達コストの観点より一部調剤債権の流動化を銀行借入にシフトしたことにより、7億4千5百万円増となる193億2千1百万円となりました。

純資産の残高は、2億3千7百万円増の129億4千5百万円となり、自己資本比率は0.6ポイント改善となる21.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ1億1千8百万円増の43億1千3百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億2千万円となりました。

主な収入要因として、税金等調整前四半期純利益9億4百万円、減価償却費2億4千9百万円、のれん償却額1億9千5百万円が反映されております。

また、法人税等の支払額12億5千6百万円が主要な支出要因として反映されております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7億4千万円となりました。

都市型ドラッグストア及び調剤薬局の新規出店等に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出4億7千万円、関係会社株式（株式会社埼玉調剤）の取得による支出1億7千9百万円が反映されております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は、5億3千9百万円となりました。

借入と返済の差額として、短期借入においては10億9千6百万円の返済、長期借入においては19億8千7百万円の資金調達、社債の償還による支出1億4千6百万円がそれぞれ反映されております。また、配当金の支払額として2億2千7百万円が反映されております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上の対処すべき課題について重要な変更はありません。財務上の対処すべき課題として、当社グループは、積極的な新規出店とM&Aを活用した事業拡大を推進しており、M&Aの実行に伴い、有利子負債の増加とともに自己資本比率が低下しております。

当社グループとしては、これらの状況を踏まえて、当社グループ内の資金を有効活用し、有利子負債の圧縮を進めるとともに、収益性を重視した事業運営により自己資本比率を高めることにより対処いたします。

また、M&A戦略においては、対象会社を慎重に検討し、発生するのれんに見合った収益力を安定的に確保することが可能な適切な買収額により行うことを基本方針としております。

なお、当社は、平成20年8月5日付で株式会社セブン&アイ・ホールディングス（以下、「セブン&アイ」という。）と業務・資本提携（詳細は第5 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表]（重要な後発事象）をご参照ください。）を締結いたしました。

当該提携の一環として、当社は、セブン&アイを割当先とする第三者割当増資を実施し、平成20年8月26日に16億8百万円の払込みを受けております。

当該増資は、以降の出店費用及び有利子負債の返済に充当することにより、事業拡大の推進とともに自己資本の強化を図るものであります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画した設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	所在地	投資額(千円) (うち敷金・保証金等)	資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
					着手	完了	
医薬事業	調剤薬局	関東地区	1,300 (-)	自己資金	平成20年 2月	平成20年 4月	1店舗
			12,699 (5,000)	同上	平成20年 4月	平成20年 6月	1店舗
		近畿地区	62,496 (9,640)	同上	平成20年 4月	平成20年 6月	1店舗
		北海道地区	24,412 (-)	同上	平成20年 5月	平成20年 7月	1店舗
物販事業	ドラッグストア	関東地区	71,000 (31,000)	同上	平成20年 5月	平成20年 5月	1店舗

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,816,106	12,816,106	株ジャスダック証券取引 所	-
計	11,816,106	12,816,106	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日以降提出日までの新株予約権等の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
平成14年7月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数	1,460個 (注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	146,000株 (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	136,000円
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,360円 資本組入額 680円
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成14年7月30日定時株主総会決議に基づく当該予約権の数が、3,000個より平成20年7月31日現在において1,540個減少しておりますが、これは新株予約権の行使及び付与対象者の退任又は退職に伴い、付与契約の定めにより権利を喪失したものであります。

2.平成14年7月30日定時株主総会決議に基づく当該権利の目的となる株式の数が、300,000株より平成20年7月31日現在において154,000株減少しておりますが、これは新株予約権の行使及び付与対象者の退任又は退職に伴い、付与契約の定めにより権利を喪失したものであります。

3.権利の行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役及び社員であることを要する。

4.新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年6月1日 (注)1.	424,650	11,788,106	600,000	4,024,170	62,454	2,606,192
平成20年5月1日～ 平成20年7月31日 (注)2.	28,000	11,816,106	20,636	4,044,806	20,608	2,626,800

- (注)1. 株式会社インメディカルシステムズとの株式交換に伴う株主割当(割当比率1:150)であります。
2. 新株予約権等の行使による増加であります。
3. 平成20年8月26日の株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とした第三者割当増資により、発行済株式総数が1,000千株、資本金が1,000,000千円、資本準備金が608,000千円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,360,700	113,607	-
単元未満株式	普通株式 356	-	-
発行済株式総数	11,363,456	-	-
総株主の議決権	-	113,607	-

【自己株式等】

平成20年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インファーマシーズ	札幌市東区東苗穂5条1丁目2-1	2,400	-	2,400	0.02
計	-	2,400	-	2,400	0.02

- (注)当社は、平成20年7月31日現在自己名義株式を2,580株所有しており、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.02%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 5月	6月	7月
最高(円)	1,548	1,796	1,794
最低(円)	1,400	1,460	1,631

(注) 最高・最低株価は、株式会社ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,333,975	4,315,144
受取手形及び売掛金	10,998,674	8,964,331
商品	6,115,599	5,264,604
貯蔵品	91,225	90,839
繰延税金資産	624,855	568,870
短期貸付金	543,568	594,282
未収入金	1,500,585	2,421,622
その他	440,737	424,247
貸倒引当金	34,414	35,153
流動資産合計	24,614,807	22,608,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 5,848,561	1 5,794,583
土地	4,893,594	4,849,362
その他(純額)	1 1,044,789	1 918,425
有形固定資産合計	11,786,945	11,562,371
無形固定資産		
のれん	13,480,977	13,459,919
その他	446,667	443,469
無形固定資産合計	13,927,644	13,903,389
投資その他の資産		
投資有価証券	2,010,697	1,964,107
繰延税金資産	900,983	884,241
敷金及び保証金	6,168,357	6,111,327
その他	770,769	770,363
貸倒引当金	258,000	258,000
投資その他の資産合計	9,592,808	9,472,039
固定資産合計	35,307,398	34,937,800
資産合計	59,922,205	57,546,589

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,574,028	18,576,099
短期借入金	6,980,168	7,377,090
未払法人税等	524,692	1,214,488
預り金	2,972,866	2,704,348
賞与引当金	516,157	718,512
役員賞与引当金	47,237	42,940
ポイント引当金	278,767	278,767
その他	1,563,365	1,658,245
流動負債合計	33,457,282	32,570,493
固定負債		
社債	326,000	472,000
長期借入金	12,014,884	10,726,414
退職給付引当金	775,192	735,294
その他	403,651	334,873
固定負債合計	13,519,728	12,268,582
負債合計	46,977,011	44,839,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,044,806	3,424,170
資本剰余金	3,626,800	3,543,738
利益剰余金	5,425,978	5,207,517
自己株式	6,420	3,435
株主資本合計	13,091,165	12,171,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182,887	131,883
評価・換算差額等合計	182,887	131,883
少数株主持分	36,917	667,405
純資産合計	12,945,194	12,707,512
負債純資産合計	59,922,205	57,546,589

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)
売上高	28,346,075
売上原価	24,820,528
売上総利益	3,525,547
販売費及び一般管理費	2,540,390
営業利益	985,156
営業外収益	
受取利息	6,614
受取配当金	10,322
受取手数料	12,230
不動産賃貸料	14,485
業務受託料	15,465
その他	20,117
営業外収益合計	79,235
営業外費用	
支払利息	62,173
債権売却損	13,624
不動産賃貸費用	3,099
その他	4,755
営業外費用合計	83,653
経常利益	980,738
特別利益	
投資有価証券売却益	582
特別利益合計	582
特別損失	
固定資産除売却損	1,308
投資有価証券評価損	30,374
減損損失	36,967
その他	8,111
特別損失合計	76,762
税金等調整前四半期純利益	904,558
法人税等	480,148
少数株主利益	1,299
四半期純利益	423,110

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	904,558
減価償却費	249,131
減損損失	36,967
のれん償却額	195,584
投資有価証券評価損益(は益)	30,374
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,898
賞与引当金の増減額(は減少)	200,336
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,218
受取利息及び受取配当金	16,936
支払利息	62,173
有形固定資産除売却損益(は益)	1,308
売上債権の増減額(は増加)	1,986,535
たな卸資産の増減額(は増加)	839,088
仕入債務の増減額(は減少)	1,992,013
その他	1,144,706
小計	1,623,037
利息及び配当金の受取額	15,190
利息の支払額	61,841
法人税等の支払額	1,256,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	320,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	470,053
有形及び無形固定資産の売却による収入	10
投資有価証券の取得による支出	172,500
投資有価証券の売却による収入	1,264
関係会社株式の取得による支出	179,675
貸付金の回収による収入	57,318
定期預金の預入による支出	24
定期預金の払戻による収入	100,000
その他	77,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	740,880

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年5月1日
 至平成20年7月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,050,000
短期借入金の返済による支出	2,146,000
長期借入れによる収入	2,500,000
長期借入金の返済による支出	512,452
社債の償還による支出	146,000
株式の発行による収入	41,244
自己株式の取得による支出	204
配当金の支払額	227,220
少数株主への配当金の支払額	19,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	539,636
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,806
現金及び現金同等物の期首残高	4,195,144
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,313,951

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、子会社株式会社あさひ調剤が株式会社埼玉調剤の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 14社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産のうち、調剤薬品については、従来、主として総平均法による原価法、調剤薬品以外の商品については売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、調剤薬品は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、調剤薬品以外の商品は売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)</p>
	<p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が、リース会計適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)</p>
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期におけるたな卸資産のうち、調剤薬品については、実地棚卸を省略し、前連結会計年度の実地棚卸による残高を基礎とし、合理的な方法により算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>当連結会計年度の予算に基づく年間償却予定額を期間按分し、期中の取得、売却又は除却の実績を調整する方法により算定しております。</p>
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一次差異等の発生状況に著しい変化がないと認められたため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p>
4. 経過勘定項目の算定方法	<p>合理的な算定方法による概算額で計上する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年4月30日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,153,134千円です。</p> <p>2 当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行23行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">17,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,500,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	17,700,000千円	借入実行残高	3,500,000	借入未実行残高	14,200,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,991,743千円です。</p> <p>2 当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行23行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">19,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,700,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	19,700,000千円	借入実行残高	5,000,000	借入未実行残高	14,700,000千円
当座貸越極度額	17,700,000千円												
借入実行残高	3,500,000												
借入未実行残高	14,200,000千円												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	19,700,000千円												
借入実行残高	5,000,000												
借入未実行残高	14,700,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)																						
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">99,462千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">100,486</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">98,367</td> </tr> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">650,648</td> </tr> <tr> <td>法定福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">125,598</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td style="text-align: right;">99,263</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">76,882</td> </tr> <tr> <td>地代・家賃</td> <td style="text-align: right;">428,201</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">66,675</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">195,584</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">83,399</td> </tr> </table>	広告宣伝費	99,462千円	販売促進費	100,486	役員報酬	98,367	給与手当及び賞与	650,648	法定福利厚生費	125,598	通信交通費	99,263	リース料	76,882	地代・家賃	428,201	減価償却費	66,675	のれん償却費	195,584	租税公課	83,399
広告宣伝費	99,462千円																					
販売促進費	100,486																					
役員報酬	98,367																					
給与手当及び賞与	650,648																					
法定福利厚生費	125,598																					
通信交通費	99,263																					
リース料	76,882																					
地代・家賃	428,201																					
減価償却費	66,675																					
のれん償却費	195,584																					
租税公課	83,399																					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,333,975千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期 預金</td> <td style="text-align: right;">20,024</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,313,951千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,333,975千円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	20,024	現金及び現金同等物	4,313,951千円
現金及び預金勘定	4,333,975千円					
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	20,024					
現金及び現金同等物	4,313,951千円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年7月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,816,106株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,580株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年7月30日 定時株主総会	普通株式	227,220	20	平成20年4月30日	平成20年7月31日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月1日付の株式会社アインメディカルシステムズとの株式交換により、同社を完全子会社化しております。この結果、資本金が600,000千円、資本剰余金が62,454千円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	医薬事業	物販事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,766,566	3,513,186	66,322	28,346,075	-	28,346,075
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,500	4,686	6,186	6,186	-
計	24,766,566	3,514,686	71,009	28,352,262	6,186	28,346,075
営業利益(又は営業損失())	1,230,836	24,263	18,129	1,188,443	203,287	985,156

(注) 1. 事業区分の方法

内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な内容は、次のとおりであります。

医薬事業.....調剤薬局の経営、フランチャイズ業、人材派遣・紹介業及びコンサルティング業、
医薬品の販売、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の販売

物販事業.....医薬品、化粧品、家庭雑貨等の販売、フランチャイズ業、ショッピングセンター開設に
係るコンサルタント、薬局の経営

その他の事業.....不動産賃貸業等

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を早期適用しております。

この変更に伴い、「医薬事業」の営業利益が影響を受けておりますが、影響額については軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

海外での売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年7月31日)

前連結会計年度末に比べて、著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年7月31日)

一部連結子会社において、ヘッジ会計が適用されている「金利スワップ取引」を行っているのみであるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業又は対象となった事業の名称	株式会社インメディカルシステムズ
事業の内容	調剤薬局事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社インメディカルシステムズを株式交換完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

株式会社インファーマシーズ(株式交換完全親会社)、株式会社インメディカルシステムズ(株式交換完全子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

両社がこれまで個々の統制により対応しておりました営業、運営及び管理部門等の一部につきまして情報の共有化及び業務の効率化を実現し、他方、当社のガバナンス強化その他薬局運営・人事交流等多岐にわたる関係強化を進め、企業競争力の強化及びシナジーの拡大により、当社グループとして、さらなる収益力、成長速度及び企業価値の向上させることを目的として株式交換により株式会社インメディカルシステムズの全株式を取得しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会「平成15年10月31日」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日))に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社インファーマシーズの普通株式	662,454千円
取得原価		662,454千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

株式の種類別の交換比率

株式会社インメディカルシステムズの普通株式1株に対して、株式会社インファーマシーズの普通株式150株としております。

株式交換比率の算定方法

当社はアビームM&Aコンサルティング株式会社に、株式会社インメディカルシステムズは株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティングをそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定いたしました。

交付した株式数及びその評価額

交付した株式数	424,650株
交付した株式の評価額	662,454千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

49,519千円

発生原因

主として、完全子会社化による営業、運営及び管理部門等の連携強化及び業務の効率化の実現によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 7月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 4月30日)
1 株当たり純資産額 1,092.67円	1 株当たり純資産額 1,059.78円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 5月 1日 至平成20年 7月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	36.31円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	36.23円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 5月 1日 至平成20年 7月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	423,110
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	423,110
期中平均株式数	11,653,376
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数	23,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年5月1日
至平成20年7月31日)

株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの業務・資本提携について

当社及び株式会社セブン&アイ・ホールディングス(以下「セブン&アイ」といいます。)は、平成20年8月5日開催の取締役会において、業務・資本提携について基本合意することを決議いたしました。

当該業務提携の概要及び資本提携に基づき発行した、第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

1. 資本・業務提携の目的

当社及びセブン&アイは、両社グループの持つ経営資源を相互に活用することにより、相互のお客様に対しより付加価値が高く専門性に優れた商品・サービスの提供を行い、相互の企業価値向上が図れるものと確信し、業務・資本提携について基本合意いたしました。

業務提携に際し、両社の協力体制等一層の関係強化を図ることのほか、当社調剤薬局及びドラッグストアの出店拡大、財務体質の向上を目的として、当社は、第三者割当により新株を発行し、セブン&アイは募集株式を引き受けるものであります。

2. 業務提携の内容

(1)店舗に関する提携

病院前や病院内などにおける調剤薬局とコンビニエンスストアとの共同出店や、ドラッグストアのGMS・ショッピングモールへの出店などを通じ、双方店舗への来店誘致を強化してまいります。またショッピングモールにおける医療モールの共同開発なども行ってまいります。

(2)医薬販売に関する提携

平成19年の薬事法改正を受けて、薬剤師、登録販売者など採用・人材教育面での連携を検討してまいります。

(3)商品開発に関する提携

医薬事業及びコスメ&ドラッグ事業におけるPB商品の共同開発等により、より付加価値が高く専門性に優れた商品を双方店舗で販売してまいります。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年5月1日
至平成20年7月31日)

3. 資本提携の内容

当社が第三者割当による新株式1百万株を発行し、セブン&アイが全株を引き受けます。

(1)新株式発行要領

発行新株式数	普通株式1,000,000株
発行価格	1株につき1,608円
発行価額の総額	金1,608,000千円
資本組入額	1株につき1,000円
募集又は割当方法	第三者割当
申込期間	平成20年8月26日
払込期日	平成20年8月26日
新株券交付日	平成20年8月26日
割当先及び割当株式数	株式会社セブン&アイ ・ホールディングス 1,000,000株

(2)資金の使途

差引手取概算額の使途は、中長期的な利益還元に資する投資に使用するものとし、調剤薬局及びドラッグストアの新規出店に係る費用といたします。

また、調達資金の一部は、当社の財務体質の強化を図るため、有利子負債の返済に充当するものといたします。

4. 払込み完了(平成20年8月26日)時点の資本金、資本準備金及び発行済株式の総数

資本金	5,044,806千円
資本準備金	3,234,800千円
発行済株式の総数	12,816,106株

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月12日

株式会社アインファーマシーズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 道博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインファーマシーズの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アインファーマシーズ及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、平成20年8月5日開催の取締役会において、業務・資本提携について基本合意することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。